

危機対策本部の概要

名称

おいらせ町新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部(新型インフルエンザ等対策本部)

所掌事務

- 新型コロナウイルス(新型インフルエンザ等)の県内及び町内における発生の状況の情報収集並びに伝達、とりまとめ及び公表
- 本町が実施する新型コロナウイルス(新型インフルエンザ等)緊急事態措置に関する総合調整
- 住民に対する予防接種の実施その他新型コロナウイルス(新型インフルエンザ等)のまん延の防止に関する措置に係る総合調整
- 生活環境の保全その他町民生活および地域経済の安定に関する措置に係る総合調整
- その他本部長が新型コロナウイルス(新型インフルエンザ等)対策に関して総合調整を必要として指示する事項

構成

【本部長】

町長

【副本部長】

副町長、教育長、おいらせ病院長

【本部員】

総務課長、政策推進課長、財政管財課長、まちづくり防災課長、税務課長、町民課長、保健子ども課長、介護福祉課長、農林水産課長、商工観光課長、地域整備課長、会計課長、議会事務局長、学務課長、社会教育・体育課長、おいらせ町病院事務長、おいらせ消防署長